

令和7年度第4回文京区地域福祉推進協議会 要点記録

日時 令和8年2月5日(木)午後2時00分から午後3時57分まで

場所 文京シビックセンター24階第1委員会室

<会議次第>

1 開会

2 議題

(1) 実態調査の結果について

ア 高齢者等実態調査の結果について

イ 障害者(児)実態・意向調査の結果について

(2) 若者計画(中間まとめ)のパブリックコメント及び区民説明会の結果について

(3) 若者計画(最終案)について

3 その他

<地域福祉推進協議会委員(名簿順)>

出席者

【会長】

高橋 紘士

【副会長】

平岡 公一、高山 直樹、神馬 征峰

【委員】

井上 博和、細部 高英、土居 浩、谷田部 優、新井 悟、諸留 和夫、
石樵 さゆり、中嶋 博、木村 始、大橋 久、堀口 法子、瀧口 美千代、
宮長 定男、弘世 京子、佐々木 妙子、山口 恵子、小倉 保志、
細谷 富男、西村 久子、小山 忍、武長 信亮、泉田 信行

欠席者

【副会長】

遠藤 利彦

【委員】

早川 真、早坂 隆、平井 芙美、原田 悠希、河合 直子、米倉 かおり

<事務局>

出席者

鈴木福祉部長、矢島地域包括ケア推進担当部長、多田子ども家庭部長、
熊倉ダイバーシティ推進担当課長、齊藤防災危機管理課長、
篠原福祉政策課長、瀬尾高齢福祉課長、鈴木地域包括ケア推進担当課長、
永尾障害福祉課長、坂田生活福祉課長、佐々木介護保険課長、

佐藤事業者支援担当課長、後藤国保年金課長、鈴木子育て支援課長、
富沢子ども施策推進担当課長、奥田幼児保育課長、足立子ども施設担当課長、
大戸子ども家庭支援センター所長、佐藤児童相談所副所長、
中島生活衛生課長、大武健康推進課長、小島予防対策課長、
市川保健対策担当課長、大塚保健サービスセンター所長

欠席者

矢内保健衛生部長、川崎企画課長、宮原学務課長、山岸教育指導課長、
日比谷児童青少年課長、木内教育センター所長

<傍聴者>

3名

福祉政策課長：それでは、定刻となりましたので、これより、令和7年度第4
回文京区地域福祉推進協議会を開会いたします。

本日、進行を務めさせていただきます福祉部福祉政策課長の篠原と申しま
す。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。
本日、Zoomを利用したオンライン会議も併用しての開催となります。
Zoomでご参加の委員の皆様方もどうぞよろしくお願ひいたします。

議事に入る前に、1名の委員の変更がございましたので、事務局から、ご
紹介と委員の委嘱をさせていただきます。

文京区民生委員・児童委員協議会から委員としてご就任いただいております
清水健譽委員に代わりまして、同団体から新たにご推薦いただきました
中嶋博様に、委員としてご就任いただきます。中嶋委員、よろしくお願ひ
いたします。委嘱状につきましては、席上にて配付させていただきます。

ここで、本日欠席の委員につきまして、ご報告いたします。事前にご欠席
の連絡をいただいておりますのは、遠藤利彦副会長、早川真委員、早坂隆委
員、平井芙美委員、原田悠希委員、河合直子委員、米倉かおり委員の7名で
ございます。

文京区側は、矢内保健衛生部長、川崎企画課長、宮原学務課長、山岸教育
指導課長、日比谷児童青少年課長、木内教育センター所長の6名でございま
す。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

なお、資料の右下に、通しのページ番号を記載しております。説明の際に
は通しのページ番号を申し上げますので、各自ご質問等がある場合には、こ
ちらの通し番号でご質問等をお願いいたします。

また、本日の会議につきましては、議事録を残しておりますので、ご発言

いただく前に、団体名とお名前を名のってから、ご発言をよろしくお願いたします。

それでは、これより議事に入りたいと存じます。高橋会長、どうぞよろしくお願いたします。

高橋会長：それでは、一つよろしくお願ひ申し上げます。

ちょうど一つの切れ目というか、そういう会議でございますので、後ほどそういう趣旨でご発言をいただくこともあろうかと思いますが、まずは調査の結果、これは新しい次の段階への準備の大変貴重な調査でございますが、まずは高齢者等実態調査の結果について、事務局から説明をお願いいたします。

介護保険課長：【資料第1号 高齢者等実態調査の結果（案）について】について説明。

高橋会長：ありがとうございます。

何かご意見なり、いかがでございましょうか。

平岡さんは、この調査の過程で、いろいろとアドバイスをされているのではないかと思うのですが、ちょっと気になっているのは、過去の比較がかなり重要なのではないかと。それから、若干クロス集計をしてもらったほうがいいものも、単純集計だけでは何が何だか分からないというようなところがあって。何かコメントがあったら。

平岡副会長：ありがとうございます。

区民の委員の方も、かなり専門性のある方がおられて、今の2点は委員から意見が出ましたので、クロス集計とか過去との比較などは、今後必要なものは作成、用意していただくということになりました。

それから、委員会で出た意見として、ちょっと手元のメモは一部分しかないのですが、一つは、今回携帯・スマホの所有率の質問が設けられていまして、この大きいページの番号で言うとP.16になります。全体で67%の方が、スマートフォンを持っていました。それで、スマホの活用が、今後高齢期の生活にとってかなり重要になるのではないかとということで、行政として支援を考えてほしいという意見も出ましたが、既にいろいろな支援策は取っていただいているようで、利用のための講座のようなものも用意していただいている、シルバー人材センターの方をお願いして、場合によると、マンツーマンで丁寧に指導してくださっているというようなお話もありました。

それから、事業者の調査のほうで、事業の種類によって違うのですが、課題の一つとして、在宅に関して利用者が伸び悩んでいるというような回答が結構あったのはどうしてかという質問が出まして、それについて、一つの要因として有料老人ホーム、サ高住などに入る方が多くなっていて、在宅ケアが長く続くということにならない場合が結構あるからではないかというような回答がありました。

それから、そのとき申し上げなかったことなのですが、私のほうで今、調

査結果を見ていて考えたこととしまして、事業所運営の課題ですね。人材確保に関する課題ということで、事業者の側の捉え方として、人材確保が難しい原因に、賃金水準の問題がある。それから、従事者の方のほうでも、基本賃金を上げることが重要だということがありました。

それから、59ページを見ますと、「働きやすい職場環境」の重要性という点の指摘があります。一方で、全国的な調査などを見ると、退職の理由として、賃金、労働条件のほかに、職場の人間関係が大きくトップに近いところにあるのですけれども、今回はそういう回答があまり出てこなかったということもあって、退職するような方と事業者の方の間の認識のずれなどもあるかもしれないというところが、ちょっと気になったところではあります。

以上です。

高橋会長：ありがとうございます。

これはむしろ、次の計画づくりの上でどういうふうに使えるのかという、そういう視点で精査をする必要があるなど。まずは単純集計中心にご報告をしたわけですが、それが次年度の計画策定に当たっての参考資料としてどう生きてくるかということがあるかと思いますので、そのことも含めまして、何か委員の皆様から、ご意見、ご質問等があれば承ります。後ほど、Zoomで参加の委員の方々にも意見を伺いますが、まずはリアルでご参加の委員、何かございますか。

どうぞ、神馬先生。

神馬副会長：ご発表、どうもありがとうございます。

70ページを見ていただきたいのですが、健康維持・介護予防のために今後取り組みたいこととして、4番目と5番目、「区が実施する健康づくりの教室や講座に参加する」、それから「地域活動に参加する」、この項目の割合が10%、あるいはそれ以下で、非常に少なくなっています。現在、どういう教室や講座がなされているのかということと、これだけ低いのであれば、こういうことよりも、例えば一番目にある定期的な運動や体力づくりをしやすいような環境を整えるというほうが効果的のように思えますけれども、この70ページの回答について、何かコメントをいただければと思います。

地域包括ケア推進担当課長：地域包括ケア推進担当課長の鈴木と申します。

今ご質問いただきました介護予防の教室について、文京区では高齢福祉課で、一般介護予防事業として、介護予防普及啓発事業というところで、文の京介護予防体操教室ですとか、腰痛とか膝痛の教室等を行っております。ただ、一般的に行われていた教室については、かなり申込者数が多く、全ての方が教室に参加することができていない現状はございます。

そういったことに比べて、文の京介護予防体操教室を地域活動センターですとか、いろいろな場所で行っているのですが、そちらについては、文京区で行っている文の京介護予防体操を、リーダーさん中心に参加していただいているという現状がございます。ただ、この問題としては、やはりどうしても女性のほうが参加率が高いというところがございまして、男性へのア

アプローチですとか、65歳から75歳ぐらいの比較的若い方へのアプローチは、今現在、課題になっているところがございます。

ただ、今参加していただいている方については、非常に満足度が高いというところがございますので、今後男性中心に参加できるような教室を検討したりですとか、周知も含めて、こちらとしては検討していきたいと考えているところがございます。

高橋会長：何かほかにもございますか。どうぞ。

諸留委員：文町連の諸留です。

先ほど会長から話があったように、現実の今の状況を把握するというところで、これで次年度の計画に生かすということがあったのですが、この中でもって、特に57ページ辺りの人材の確保のところ、外国人の雇用の問題がありまして。結構多くの人材、介護の職場だけではないのですが、今コンビニに行っても、見ていると、インド人の方なんか結構多いですよ。そのほかに東南アジアの方も結構いらっしゃるのですね。やっぱり生かすと言ったって、文京区のこの会議でやって、こんな計画どうのこうのと言ったって、区だけの話では収まらないですよ、国全体の話だから。

この前、ラジオで聴いていたのですが、東南アジア、どこの国だったかはちょっと覚えていないのですが、大ざっぱに言うと、その国では3万円の給料が、日本だと30万だそうですよ。30万もらったら、やっぱり国へ送金するという話をしていましたので、自分の国で3万円しかもらえないのに30万円もらえれば、非常にありがたい話で、そしたらやっぱり友達を呼んで、こうやってどんどん増えてきて、すると雇うほうも安く雇えるからいいわけ。そうすると、日本人はやっぱり安いとそういう仕事に来なくなってしまう。それはそうですよね、やっぱり給料、待遇はいいほうがいいですから。

これは別の委員会でも話をさせてもらったけど、介護だけではなくて、建築の解体工事もほとんど外国人ですよ。もうほとんど、うちの周りは結構木造の解体工事があるのですが、職人さんはもうほとんど外国人。私もいると、ちょくちょく職人さんに話を聞くのですが、日本語はもう本当に上手で、普通の日本語をしゃべっていますよね。

そういうことですから、介護だけではないのですが、ほかにもいろいろな職場において外国人が多いんです。だからこれ、文京区で幾ら一生懸命会議をして、調査をやって、次の計画はどうしましょうと言ったって、文京区だけで何も力がないと思いますよ。それをどうするかということは、やっぱり大きな問題から考えないといけないかなど、私は思いますけど。

以上でございます。

高橋会長：この問題は実態の把握だけであって、それ以上の政策は文京区としてやれる話ではありませんので、こうなっていますという程度の話。当然資格の取得だとか、滞在の条件とかいろいろ、これは政策的に国の方針になっているわけですから、そこら辺のことは、また別の次元の話なので、ここは

実態把握として捕まえておくという。

諸留委員：いや、それだったら、何のために調査をするのですかとなってしまいますよね。何かPDCAのあれではないけれど、調査して、何もアクションとかをやらないのだったら、調査だけですからと言ったのでは、何のために調査しているか分からないですよ。国に何か持ち上げていくとすれば、今度選挙がありますけど、現実に代議士さん、国会議員を使ってこういうことをやるとか、そういうのがなかったら、こんな調査をお金をかけてやって、全く無駄になってしまうわけですよ。先生もおっしゃったではないですか、次の計画にどうのこうのと。やっぱり次の計画に生かさなかったらいけないのだと私は思いますけど。

事業者支援担当課長：事業者支援担当課長の佐藤と申します。

区内の事業所につきましては、EPA介護福祉士候補者受入事業ということで、介護保険事業所で受入れをした事業に対して補助を出したりということをやっております。今回の調査で、受入れをしているという事業所も増えていると。介護人材については、外国人の人材も活用してという形で、国も方針を出しておりますので、それに沿って受入れをしている事業所も増えているということもございます。今後活用するか迷われている事業所もございますので、そういったところは、研修等でいろいろな質問等が受けられるような場を設けていきたいと考えております。

高橋会長：ありがとうございます。

またこの件も含めまして、計画のレベルで、これをどういうふうに活用するかという話になろうかと思えます。

その場合に私が気になるのは、過去の傾向から、例えば単身化一つ取ってみても、単身化は粛々と進行しているわけですよ。その中で生活の状況について、かなり苦しいという方とそうでない方の分極化も進んでいるようでございますし、この調査から、次の計画の認識としてどういうことが言えるのかは、ぜひ事務局の作業として。

はい、どうぞ。

高山副会長：高山です。今の外国人だけではなくて、54ページを見ていただくと分かるのですが、ここで従業員不足の影響ということで、一番象徴で出てきたのは、「主任、リーダー的役割の職員が育成できない」と書いてあるわけですね。これは日本人の従業員に対しても同じことが言えるわけでありまして、もし外国人の方が来たらなおさらですよといったときに、これに対して、文京区としてどういうふうに研修だとか、あるいはスーパービジョンの在り方みたいなものを、障害もそうなのですけれども、やはり事業所ごとにやっていく必要があるのではないかなという、そういうふうに思います。そういうところでは、この調査によって、何か次にやるべきことが見えてくるのではないかなと思いました。

以上です。

事業者支援担当課長：事業者支援担当課長の佐藤です。

既に区内の事業所で、いろいろと事業所内での研修という形で、外国人であっても、課長職でリーダー的な役割を果たしているというような方もいらっしゃると思いますので、そういったところを参考にさせていただきながら、研修等はやらせていただきたいと思いますと思っています。

宮長委員：宮長でございます。

今の先生の意見との関係で、54ページの「主任、リーダー的役割の職員が育成できない」、確かに職員の絶対的な不足で大変だというのはあるのですが、東京の場合、もう一つここに関わることとして、いろいろな制度的な研修というのがありますよね。その制度的な研修が東京と大阪と名古屋、今大阪は一部ちょっと崩れてきたのですが、全部都府県の社協に委託している。したがって、例えば管理者研修なんていうのは、認知症介護実践者研修を受けた上で、管理者研修をセットで受けないと、次の管理者の候補者を確保できないんですね。

例えば、文京区内のある大きな社会福祉法人の理事長さんが、私にこの間言っていたのは、3回申し込んでも落ちたと。結局、次の施設長候補者を確保したいけど、確保できないと。宮長さん、何とかありませんかと、こういう話が出てきて、やっぱりさっき挙げた三つの都府県以外は、全部いろいろな団体に委託をして、その制度的研修を幅広くやっているのですよね。東京と名古屋と大阪は、かたくなに県社協で委託したところしか駄目だと。

しかし、そういう状況の中で、実は都内で唯一、豊島区が実践者研修というのを、民間団体、私がやっている団体ですけども、委託してやっているのですよね。こういう道を広げないと、本当に今後、幹部になっていくような人たちを確保できないという事態につながるの、この辺はやっぱりこっちも覚悟を決めて、東京都と相当やり合わないと駄目だと。ぜひお願いしたいと思います。

堀口委員：すみません、質問なのですが。

不案内で申し訳ありません。71ページの、いざというときのための体制づくりということで、「災害時の対応マニュアルの整備」というふうにかなりの数が出ているのですけども、これは各事業所単体のマニュアルなのか、それとも各地域にある地域活動センターとの連携を取った上でのマニュアルというものなのかどうか、一つお聞きしたいと思います。

介護保険課長：事業所ごとの計画になっています。BCPの計画自体が、事業所がしっかり立てないといけないということに今なっていますので、基本的にはそれを立てていただいているということで、この高い回答率になっていると思うのですが、区で言うと、その計画に基づいて、しっかり運用というか、訓練ができていますかですとか、そういったところの研修のフォローですとか、今取組としてやっています。この結果を見て対策できていると見るのではなくて、それが今度、有効的に、実際に何か起きたときにどう対応できるかというところを、計画の中で考えていくという形になると認識させていただきます。

宮長委員：私も提案しようかなと思ったのですが、二つ簡単に言います。

一つは、マニュアルと言っているけど、これは恐らくBCP、これはもう前回の介護報酬改定で義務づけられたのですよ。ですから、事業継続計画というのを持たないと駄目よと。恐らくこれを指しているのだと思うのです。ところが問題は、これは厚労省をはじめ、みんな国のほうでマニュアルを示したのでつくってはいるのですけども、問題は訓練されていないのです。訓練まで含めてやらないと、BCP制定にはならないのです。だから、このところが一番事業者としてはできていないところなので、次の計画には、ぜひその訓練をどうやって区として事業所ごとにやらせていくのか、あるいは事業所を集めてやらせていくのかということを入れていただきたい。

それからもう一つは、今委員がおっしゃったように、地域との連携をどうやって取らせるのかという。やっぱり区として音頭を取って、そういう仕組みづくりをきちっとやって行って、事業所がそれに乗かって、訓練もやるし、計画も具体化するというふうにしてもらいたいと、この2点を要望したいのですが、いかがでしょうか。

介護保険課長：まさに委員がおっしゃるところの認識は、区も課題認識として持っていますので、計画の策定するときには、またその辺も含めて議論させていただいて、しっかり計画に反映させていければと思います。ありがとうございます。

高橋会長：ありがとうございます。

調査をする際にはいつも起こるのですが、例えばハラスメントという言葉は、はっきり言って意味が分からないのですよ。何をもちてハラスメントと言うか定義していないでハラスメントと言うだけですと、正常なクレームをつけることもハラスメントだというふうに思ってしまう。それから、ICTもそうです、人材確保策としてのICTとはこれは何という話なのです。機器ではなくてシステムでしょう。そういうICTを使って仕組みを導入しているかどうかの話なんですよ。そういうことを含めて解釈して、それを計画や政策に、とりわけ事業者の対策というのは、これからとても大事になってきますから、これは東京都や国がやると同時に、区の保険者としての対策は何が必要かと。

そうすると、僕がとても気になるのは、事業所の回答率が52%でしょう。例の訪問介護の調査の問題もそうなのだけど、あれ、回収率が28%だったんですよ。だから7割ぐらいは答えていない。答えていないところが、実はとても経営が苦しいという、これは当然常識的に考えれば、事務職がちゃんとしていて、大きな事業所だと、そういうふうに答えるわけ。ところが、非常に小規模の地場の事業所さんは、なかなかそこまで追いつかないので答えてこなかった。だからこれ、アンケート調査では常に、無回答なり回収できなかった人たちがどういう人たちなのかということ、とりわけ政策は、逆に言うと、お答えいただけなかった方がとても問題を抱えている。障害なんかもそうですよね。そうすると、そういう問題意識を事務局がどう持つかとい

うことが、改めて質的な調査をやったり、これはいつも障害では高山先生にいろいろお願いしているようで、そういう工夫が必要になってきますから、これを出発点にしながら、次期の計画策定へとつなげていただきたい。これは次期だけではなくて、これから恐らく環境が物すごく厳しくなる。この世の中、みんな負担は嫌だ、税金まけろと言っているわけ。

しかし、明らかにニーズは拡大するわけですから、区民を説得したり、保険料を上げざるを得ないとすれば、どうやって納得していただけるかという、そういうことは事業所や自治体のそれぞれの団体の皆さんと協力しながらやっていただくということが、これは障害でもそうですが、なおさら必要になってまいります。そのための根拠データとして、どう使えるのかという視点で、もう一度精査していただいて、必要ならば質的な調査で補充するか、そういう工夫をぜひ次の年度にわたってしていただけたら大変ありがたいなと思います。これは継続するとすれば、平岡先生にもよろしくご配慮をお願いします。

それから、もう一言加えますと、最近の議論で言うと、やっぱり医療と介護の、僕は例のホスピス型住宅というのは使うべきではないと思っているのです。ホスピスという概念は、運動体の概念ですから。だけど、あれはまさに診療報酬を使ってもうけるというビジネスだし、そうすると介護と医療がごちゃごちゃになり始めているので。特に文京区は有料老人ホームの多いところですので、いわゆる従来の介護三施設だけではないタイプの事業所がいろいろな形で増えているわけです。医療は、直接は後期高齢者医療と国民健康保険ですから、とりわけこうした医療は事務組合で東京都がやっていますから、そういうことを含めて、なかなか大変な状況ではあるけど、そこら辺は保険者として何ができるかという視点で、ぜひこの調査を手掛かりにしながら展開していただきたいという私の意見を申させていただきます。

ちょっと時間を頂戴して恐縮でございますが、次の議題がございますので、よろしゅうございますか。

Zoomで参加の小山委員からお手が挙がっているので、どうぞ、ご発言をお願いいたします。

小山委員：公募委員の小山です。

一つ前の議題に戻ってしまうのですが、70ページの「地域活動に参加する」のところで、先ほど区の方からご説明のあった介護予防教室ですね。これ、満足度が高くて、そして参加したいのにできない方が今、ある一定数いらっしゃるという理解で合っていますかね。

もし合っているのだとしたら、一つご検討いただきたいことがあるのですが、私、介護予防体操のインストラクターの資格というか、それをお手伝いしたくて受講しようとしたのですが、10回コースのうち何回目かのうちに1度、日程がどうしても合わなくて参加できないことがあったときに、1度でも欠席してしまうと、もうこれは資格は与えられないということで、日程が合わないということで、結局その年は受けられなかったのです。同じような

年代で、それに興味があるけれども、もう決まってしまう日程で必ず受講と言われると、なかなかハードルが高いという人も何人かいて。もし可能でしたら、例えば、受講できなかったところは別の形、オンラインの動画で補講するとか、別の地域の受講で補うとかいう形でしていただければ、もう少しインストラクターもハードルが低く、成り手がいるのではないかと。あと会場も区で設けてさえくだされば、需要があるのであれば、そういうものをお手伝いしたいという人は一定数いるのではないかと思うので、ぜひ皆さんが気軽に参加できるような形にするということを目的とすれば、もう少しやり方があるのではないかなと思ったので、お話しした次第です。

以上です。

高橋会長：ありがとうございます。どうぞ。

地域包括ケア推進担当課長：ご質問ありがとうございます。地域包括ケア推進担当課長の鈴木でございます。

介護予防体操のリーダーにつきましては、どうしても介護予防体操がかなり複雑だったりすることもあるので、今現在は、全ての講座に参加していただいて、最後にテストというような形でやらせていただいているところではあるのですが、ご指摘のとおり、今若い方等にも、リーダーをやりたいという方も増えてきているところは認識しておりますので、参加しやすい形等も含めて、今後検討課題だと認識しております。ありがとうございます。

木村委員：文高連の木村です。

前回の部会でちょっと質問しなかったのですが、調査の対象者が、10ページの①の介護予防・日常生活のニーズ調査と、この65歳以上というのは、高齢者のクラブなんかにも参加していると、現実的に、65歳なんてまだ高齢者という状況ではないという感じを持っているので、非常に抵抗を感じました。

それと16ページのところで、スマートフォンの保有率というので、団塊の世代と団塊の世代を卒業した人と一律になって、いかに使っているかというのは全く、今後の政策の一つの課題として大きな差がある。第2次ベビーブームの方が高齢者になっていきますけども、その世代の人は使っているんですね。第1次ベビーブームの団塊の世代は使いこなしていない、持っているけど使いこなしていない。そういうことで、一律に見てはいけないのではないかというのは非常に強く感じております。その点、一律ではなくて、スマートフォンもただ持っているというのではなくて、大きな溝がここにあるのではないかと思いますので、一つよろしくお話ししたいと思います。

以上です。

介護保険課長：

65歳以上というところの区分につきましては、おっしゃるとおり、今65歳以上の方は皆さんお元気だというのは、我々もすごく認識していますが、介護保険制度自体が65歳以上というところの区切りがあるので、今回、国の調

査も兼ねて項目もやっていますので、そこのラインというのは一定引かせていただいているというところになります。65歳以上の方が元気だと分かるというのも、この結果として見えますので、そこも含めて調査結果は活用していきたいと思っております。

高齢福祉課長：高齢福祉課長です。

スマートフォンについて、今回いろいろとアンケート内容が多かったので、どうしても聞く項目が深められなかったというのはございました。なので、今いろいろ、先ほど平岡副会長が仰られたように、いろいろな講習会などはありますので、もう今スマートフォンがないと、今回の東京ポイントとか、いろいろなことにも参加できないということになりかねないので、そういった方が出ないように、講座とか、周知の機会とか、すぐ気軽に聞ける場所とか、そういったところは今後検討していきたいと思っておりますので、そういったご意見、引き続きよろしく願いいたします。

高橋会長：「こまじいのうち」では、スマートフォンの勉強を、東洋大学の学生さんが来てくださって一緒に学んでいらっしゃるとか、そういう機会を増やすというのはとても大事なことです。ただ、あとは負担の問題がありますので、年金の状況の中で毎月の負担をどういうふうにするかとか、そこら辺はいろいろとこれから考えなければいけない話ではある。

情報化福祉ということをご昔言っていたことがあります、とりわけ障害をお持ちの方は、本当に情報機器というのは大変大事な役割を果たしているわけで、補装具と昔言っていた時代からは夢のような話です。そんなことも含めて、保険者や施策の中心として、基礎自治体としてどういうふうにか考えるのかというのは、やっぱりこれから思案のしどころです、これは首長さんや議員の皆様のご理解もいただきながら、どうするかを考えていただくという、そういうテーマだということだけは確かですので、よろしくご検討をお願いいたします。

というわけで、障害のほうの話に行きたいと思っております。障害者（児）実態・意向調査の結果についての説明を、資料第2号に則して、よろしくお願いいたします。

障害福祉課長：【資料第2号 障害者（児）実態・意向調査の結果について】について説明。

高橋会長：ありがとうございます。

それでは、高山先生のほうからコメントをいただけないでしょうか。

高山副会長：障害の調査に関しては、どういうふうに障害のある方の声をここに反映させるかということ、いろいろと文京区は工夫をしてきたと思っております。それは一つ、質的調査というのがあるのですが、大きく三障害と言われる身体障害、知的障害、精神障害。しかし、例えば身体障害者の中にも、内部障害の方がおられたり、聴覚の方や視覚の方もおられるということで、細かく分けると10ぐらいあるんです。そういう意味では、この10の障害のところの種別もそうですけども、年齢もそうですし、また程度もありますか

ら、これに関して、単純に一つの項目で全部の種別の方々の声がそこに反映されているかどうか、非常に難しいというのが大前提にあるのですが、なるべくそのところを含めてクロス集計をきちんとしていきましようみたいなことは部会に出ていまして、次年度、クロスをかけた形で、どう政策に反映していくことができるかということ、ある意味で今、集計しているところでもあります。

もう一点は、特に先ほど強度行動障害の方であるとか、あるいは重度の知的障害の方というのは、ご本人がこの調査を記載できない可能性が高いわけですね。といったときに、そういう人たちの声と、また保護者の声、あるいは後見人が書いている方もいます、職員も書いていることもある。ここのギャップをどういうふうに想像して考えていくのかということも、これが非常に大事でありまして、ここにその質的調査のところとの連動性を含めて考えていきたいというふうに思っています。

今回、質的調査に関しましては、文京区には障害者自立支援協議会があります。そこに四つの部会があるのですが、その中に文京区独自の当事者部会があります。この当事者部会の部会員の人たちに、学生たちが共通のインタビューガイドをつくっていくわけですね。その内容に関しては、当事者部会の人たちにも諮っていただいて、検討しました。その結果、文京区の中での生活のしづらさであるとか、今回特に防災に関しての声が当事者の方から出てきたということで、防災に関しても共通に聞きました。そういう意味では、避難所の在り方、逃げ方、避難所に逃げるときにどういう人がフォローしてくれるのかみたいなことが出てきましたし、一番共通に出てきたのが薬の問題なんですね。大きな災害があったときに、特に精神障害の方々が、薬が切れてしまったときの不安というのはすごく強いと。それから、それはてんかんを持っている方々にも言われるということで、薬の備蓄と、一人一人の個別の薬をどうするかという問題が出てきて、これに関しても文京区のほうで対応していただいて、先日、生活衛生課の中島課長にも協力いただきまして、そのことを一緒に話し合う機会を持ちましたし、また防災危機管理課とも、これは連動しなくてははいけませんし、また、先ほど宮長委員が言っていたBCPに関してもつながってきますので、これは別に障害だけではなくて、被災したときの非常に重要なポイントが出てくるのではないかなと思っています。

これで最後ですけれども、もう一点は、特に精神障害、あるいは精神疾患の方の長期入院ですね。ここに調査をしたというのは、文京区が非常に独自でやっていると思います。数字でたくさん出てきますけど、要するに退院ができる状況なのだけども帰れない人がいるということは、文京区の中にそういう社会支援がないということですね。ということが一つあるということが浮かび上がる、これは前からそうであります。

それからもう一つは、都外施設にいる知的障害の人たちです。今、東京都民の人が都外施設に3,000人以上いるのですよ。文京区も100人ぐらいいるの

ですよ。この人たちが戻れない、あるいは戻りたくても戻れない、ここをどうするのかというのは、これは都の問題でもあると思いますけども、特に文京区はグループホームが異常に少ないのですね。そういう意味でも、ここにも一つポイントが出てきているのではないかなというふうに思いました。

高橋会長：直結するお話をいただいたと思います。

ちょっと私から質問なのですが、長期入院の精神の入院は、文京区以外の病院にもということは、定義として、どういう定義で調査をかけたのですか。

保健対策担当課長：保健対策担当課長の市川です。

3年前の長期入院者の調査のときには、都内の病床のみに調査を行ったのですけども、今回の調査は、都内の精神科の病床を有する全ての病院と、文京区民が入院している可能性のある都外の病院を合わせて、167の病院に調査を実施しております。

高橋会長：都外施設の問題は、東京都の担当者はもう触れないでおこうという意識で、要するにやりようがないと思っているみたいですね。あれは、初めは美濃部都政のときの善政だったのですよね。それが、結局コミュニティケアの考え方が入ってきた途端に、とても問題になってしまった。

それからもう一つは、やっぱり送り出し先のご家族が高齢化しますから、帰る先がなくなってしまっている都外施設利用者という、そういう議論があって、寝た子を起こすという言い方をすると、どこかでやっぱりちゃんと寝た子を起こさないと、基本的な人権問題ですよ。これはある意味で、ハンセン病の予防の話と物すごく似た構造を今でも引きずっているわけで、ハンセン病の問題でさえ、予防法をなくすのに大変な努力をしているのにもかかわらず、ずるずる延びてしまった。これは精神の場合でも全く、本当に頭の痛い問題です。それを文京区として何ができるかという話に移すと、恐らく先ほどご指摘のあったグループホームとか、そういう地域型の拠点施設、たしか郵便局の裏にあるグループホームは、地元の反対があったのを、とても上手に地域に密着した地域施設型にして受け入れていただけになったという、大変大事な試みを文京モデルと言ってもいいぐらいだと思うんです。区民の皆さんの認識も含めて、次回の計画の中で検討していただきたい。というのは、総合サービス法はなかなかこれからちょっと財政的に難しくなっているから。それからもう一つは、やっぱり高齢障害とこの障害の話は、どこでも頭の痛い大問題にこれからなっていくかざるを得ないと思いますので、ちょっとそこら辺は、文京区として何とか独自政策でいける部分があるのかないのかはまた別として、事務局の政策立案の担当者としての意識は、ぜひ高山先生、平岡さんのアドバイスもいただけたらと思いますので、よろしく願いをいたします。

ということで、何かコメント、ご質問は。

どうぞ。

神馬副会長：毎度ファーストバッターで申し訳ないのですが、79ページの同居

家族のところで、一人暮らしの方が非常に多いということでびっくりしたので、これについてお伺いしたいと思います。

過去、現在、将来というふうに分けたときに、この一人暮らしの方はどうして一人暮らしになったのか。現在の問題として、収入はどれだけなのか、障害のタイプはどういうものなのか、それに対してどういうサービスがなされているのか、将来に関しては、今後こういう一人暮らしの方が増えていくのであろうか。こういう点について、分かる範囲でクロス集計をしていただければと思うんですけれども、取りあえず、今分かっていることがあれば教えていただければと思います。

障害福祉課長：障害福祉課長の永尾です。

一人暮らしをしている方になりますと、当然障害の種別にも様々ありますので、身体障害の方などは、訪問系のサービスでヘルパーの方に来ていただいて、一人暮らしをされている方も一定数いらっしゃるかと考えております。

収入との関係性は分かりませんが、障害の種別や程度では、やはり知的障害の方ですと、もちろん一人暮らしをしている方もいらっしゃいますが、一方では、一人暮らしが難しい方も一定数いらっしゃいます。障害の種別で考えると、80ページのところで、一人暮らしの割合としては、視覚障害の方と精神障害の方が多い状況で、知的障害の方は、一人暮らしの方は少ないという状況になっております。今後増えていくかどうかは、推移を見ていかないといけないと思っております。

以上です。

高橋会長：ありがとうございました。

これ、障害者だから障害者施設というわけにはいかないんですよ。例えば、僕は日常生活支援住居施設の全国区の会に関係しているのですが、やっぱりあそこは障害者が結構多いんですよ。そうすると、支援は保護施設ですから薄いわけで、それをどうするかというのは結構大変な問題です。

それからもう一つは、やっぱり文京区は家賃が高いので大変だなと思いつつ、やっぱり施設というより、シェア居住とかそういうものも。ところがシェア居住も、見ているとフランチャイズ型が増えてきて、Facebookの広告を見ていると、年間収益40%なんて出て、僕は絶句したのですが。そういう形で、家主さん、地主さんを当てにして、医療、福祉、とりわけ障害や高齢で商売をするというフランチャイズチェーンが相当現れてきている。これは空き家対策とも絡んでくるので、文京区に適合的かどうかはまた別ですが、そういうことを含めて、ちょっと気にしておくべきテーマだなと思いましたが、これは障害福祉だけの話ではないので、居住支援協議会の話でもあるのですが、そんなことを含めた議論もこれから必要になってきそうだなという、単なる「児・者」別と僕らは呼んでいるのですが、それだけで施策が完結しなくなっているという、そんなことをちょっと申し上げて。

ほかに。どうぞ。

山口委員：文京区知的障害者（児）の明日を創る会の山口恵子です。

障害者部会でも申し上げたのですが、障害の分野でも人手不足というのがとても深刻で、不足しているという事業者数が半数を超えています。知的障害者の場合は、やっぱり何か機器があれば補えるという部分が少なく、個人差も大きいので、どうしても人手に支援を頼らざるを得ないので、人手不足というのがとても深刻です。

あともう一点、グループホームの入居希望の105ページの集計で、ちょっと誤解をしてもらってはいけないと思うのは、「希望しない」が70.2%となっているのですが、これは必要がないというわけではなくて、本人に現在入居する希望があるかと聞くと、希望はないというふうに答えるので。なかなか知的障害の方の場合は、1年後とか3年後とかを想像することが難しいですし、親が年を取っていくと、スーパーマンみたいか何かに思えて、病気になるのもびっくりするぐらいの感じで親を見ているので、なかなか難しいと思います。文京区内の場合は、本当にグループホームが少ないので、本人たちが見学に行って、グループホームの生活とはこうなのだという見る機会もないのでとても難しいので、ぜひグループホーム対策はしていただきたいと思っています。

障害福祉課長：障害福祉課長の永尾です。

まず、事業所の人手不足については、区独自には、移動支援の従事者の養成研修を、地域の事業所に補助をする形で支援をしております。

また、今年度から、居宅介護や重度訪問介護のヘルパーの確保に関する補助事業も始めておりますので、それ以外の東京都が実施している人材確保策とも連動しながら、区としても取組を進めていければと考えております。

また、グループホームの入居希望については、当然知的障害の方だと聞き方によっても回答が変わってくることはあると思っています。実際には、実態調査だけではなく、様々なサービスの更新や、3年ごとの障害支援区分認定調査でも、区の職員が直接ご本人に、今後の生活のご希望も聞いておりますので、こうした実態調査だけではなく、日々の関わりの中からも、しっかりとニーズを把握できればと考えております。

高橋会長：ありがとうございます。それでは、細谷さん。

細谷委員：公募委員の細谷です。

ふだん民間の企業に勤務している立場からすると、実は高齢者の介護の離職という問題はいろいろありますけども、ご家族で障害を持っている方を抱えているという方も、インタビューをしていくと意外にいて。100人ぐらいの規模の職場なのですけども、大体5%から10%ぐらい、一定数いらっしゃるんですよ。お子様の発達支援のお話であるとか、あと配偶者の精神障害のお話とかが比較的多くて、会社側にあえてあまりお話をしない方も結構いらっしゃいます。休暇を取る、取らないという話になってくると、深く突っ込んで話を聞けばそういうことだったということもあります。高齢の介護離職に関する課題に関しては、割と職場でも、比較的ノウハウであるとか、就業規則なんかでカバーするような体制が整いつつあるのですけども、障害の件に

関しては、実はあまりノウハウがなくて、ほかの職場でもあまりないように聞いています。

私、実は非常勤で知的障害者の移動支援なんかもやっているのですが、ぜひいろいろなサービスが使えるような形、あるいはその仕組みの情報に、いろいろな介助者の方もアクセスできるような形の環境を整えていただけたらなという要望です。

以上です。

高橋会長：非常に貴重な、大事なお話をしていただいたと思います。これはきちんと記録にとどめて、ぜひ共有していただきたいですね。

そんなことを含めて、本当に課題は山積みなのですが、グループホームもちょっと最近フランチャイズ型が出てきて、介護報酬を目当てにしたグループホームが相当増えているという、そういうこともございますので、質のいい地場型というのですか、地域型のものをどうきめ細かくつくっていくか、それが一つのビジネスチャンス、要するに社会企業的なビジネスチャンスですね。収益率何%ではない、社会貢献型のビジネスチャンスとして、サステナブルに、継続可能なような形で応援する仕組みみたいなものも何かあるはずだという気がしていて、そこら辺は知恵を絞っていただきたい。今のお話はとても大事です。

実はこれ、宮崎のほうの僕の知っているところですが、医療的ケア児の対策を考えているときに、結局親の問題だという話なんです。どうしても親御さんを孤立化させていくという、そうすると、まずそれこそ閉じこもっている方を、要するにパート就労ができるようにすると、新鮮な形でこどもに向き合えるから、かえっていいんだそうですね。そういう仕組みづくりというのは、従来型の政策の発想ではなかなか出てこない、今大変大事なヒントをいただいたような気がするので、ぜひ共通の知識として検討していただきたいなと思いましたので、ぜひ。

それでは、時間のこともございますので、議事進行ですが、何かあれば。

神馬副会長：すみません、グループホームの議論を聞いて、ちょっと納得いかなかったところがありました。105ページにあるように、（先ほど誤解しないでいただきたいというコメントがあったんですけども、）希望しない人が70%で、大方グループホームへの期待はしていないという声が一番強くなっています。それを根拠に、文京区では今後グループホームをつくることを推進していかないということなのか、あるいは別の根拠を基に、グループホームがもっと増える方向で進めていくのか。その辺りがグレーで、いったいどういうふうになっていくのかということが見えづらかったんですけども、いかがでしょうか。

障害福祉課長：先ほどもお話ししましたとおり、実態調査の結果だけでなく、普段から私たちが当事者の方、あるいはご家族の方と関わっている中で、グループホームの希望はかなり多い状況です。実際の数値でも、計画は3年ごとに策定しますが、知的障害の方だけを見ても、一定の人数の方がグループ

ホームへの入居を希望していらっしゃると思っています。現行計画ですと、3年間で、人数的には3か所20人の計画事業量の設定をしていますが、人数としてはそれ以上の希望があると思っておりますので、引き続きグループホームの整備は、区としても重要課題と捉えております。

以上です。

高橋会長：ありがとうございました。

調査というのは、そういう数字だというだけの話でありまして、それをどう解釈して政策と関わらせるかは、また別の次元、ただ、やっぱりこういうベースはデータとしてあるという、なぜかというのは先ほど議論がありましたので。

ということで、よろしゅうございましょうか。何か補足ありますか。大丈夫ですか。

それでは、これも次年度の大変大きなテーマになってまいりますので、よろしく願いたします。

それでは、若者計画の経過報告等々を含めて、今日のご欠席なので、遠藤先生のほうからもいろいろとご意見等をいただいているようでございます。それも含めまして、事務局、よろしく願いたします。

子育て支援課長：【資料第3号 若者計画（中間のまとめ）のパブリックコメント及び区民説明会の結果について】【資料第4号 若者計画（最終案）について】について説明。

高橋会長：ありがとうございました。

もうこれは計画として最終案ができました。初めての試みなので、計画策定の中でもご苦労がいろいろあったなというふうに想像しておりますが、従来の「児・者」別の福祉とはちょっと一味違う、アクティブな文京区を担っている若者たちという、これからも担っていただく若者たちということで、そんなことで、いろいろな事業が始まる、既存の事業も整理しながらチャレンジをされるという、そういうお話だったと思います。

何かご質問は。どうぞ。

子育て支援課長：この部会の座長の遠藤先生からコメントをいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

若者とはいっても、対象となる年齢帯が広いため、ひとくくりにできないところがある。年齢層によって、考え方にもニーズ等にもかなりの違いが想定される。今後、それに関わる精細な分析と、その結果に基づく各年齢層に応じた、よりきめ細やかな対応が必要となろう。また、これまでの調査では、最も深刻な、困難を抱え、潜在的なニーズが高い若者の声が、必ずしも十分に反映されていない可能性が払拭できない。その意味では、そうした若者の声をすくい取るための仕組みづくりを進め、意見聴取の機会を増やしていく必要があるものと考えられる。加えて、若者の様々なニーズに応え得る居場所が、物理的な意味で不足している感は否めず、その増設及び専門的な心理士等によるカウンセリングなども含め、多岐にわたり、機能の充実と拡

張を図っていくことが求められる。

以上でございます。

高橋会長：ありがとうございます。

全くなるほどという、そういう感じでございますし、こどもたちはいずれ若者になる。高齢者は昔、若者だった。いや、80、90でも若者の高齢者もいるという意味では、若者という概念は大変相対的な概念だけれども、骨になる、コアになる施策というのは、とても大事だというのが、遠藤先生のご指摘もそうですし、課長さんの報告の中でも大事なことが盛り込まれていたように思いますが、何かご意見、部会審議で参加されたお立場からでも結構ですし。

どうぞ、西村委員。

西村委員：公募の西村です。

全然統計等をよく見てお話しすることではないのですが、今年の12月5日の文京区の区報にも、若者計画として、今と同じような図面を分厚い冊子でいただいて、今年のテーマなのだなと思いつつながら、この若者の居場所というのが一番のテーマなのだなと現実には思っております。

それと同時に、この前、12月リニューアルオープンの元町公園というのがございました。これもやはり随分初期のときに第1回オープンを4月頃にしたのではないかと、その後、その後に元町公園の開園について、もう一度12月14日になさったということですから、結局去年は1年、この元町公園の施設を皆様にお披露目したのではないかなと思っております。今いろいろ伺って、225ページの若者の居場所事業というところで、千駄木2丁目に施設ができて、夜もやっていらっしゃるとか、居場所をつくるのにいろいろと工面なさっていらっしゃるのではないかなと、私、今ここにいて感じたのですけれども、そんなときに、元町のこの施設の内容を見てみますと、まさに若者に向けての居場所、それから、将来に向けての仕事の説明とか、そういう若者に対するいろいろな要求がこなせるような施設が整っているのではないかなと思うんです。もっともっと去年できたこの施設を利用するという方向を、何か考えられていらっしゃるのかなと、ちょっと私思ったので、統計とは違うのですけれど。

子育て支援課長：ご質問ありがとうございます。

元町ウェルネスパークが今年度オープンをいたしまして、特に若者だけが使える場所というのはないのですが、民間がやっているコワーキングスペースですとか、あとは地域交流室、たしか時間が21時ぐらいまでだったかと思っておりますけれども、自由にそこで勉強をしたり、交流をしたりするという、どなたでも入れるスペースもあります。千駄木2丁目には若者だけが使えるスペースがありますけれども、そういった元町ウェルネスパークという場所もあるというところの周知は、そういった居場所のほうでも周知を図っていきたいと考えております。

高橋会長：ありがとうございました。

いわゆる最近のはやり言葉なのですが、「コモンズ」という言葉を使うんですよね。共同の場所という。昔は、それは神社だったり、檀家ではないけど、それから教会もある意味ではそういう役割を果たしているのですが、それは宗教が絡んでいるので、いろいろな難しい話が起きますが、そうではないところで、言わば公園もある意味では居場所なのだけど、あれは吹きさらしの居場所だから、それに多機能的に集いの場をつくるとか、これから土地が高いので大変だなと思いつつ、やっぱりそういう場をつくらないと。それから、住まいも実はそうなんですよね。住まいもシェア型になりますと、「こまじいのうち」はまさに空き家で、外からいろいろな人が来て、それをウェルカムだけでも、きちんと運営しながら。それは一応高齢者と言っても子どもも含めて若い人たちが支援者として関わってくださって、これも若者のとても大事なところですから、利用者としてというのと担い手としてという、そこら辺をどういうふうにお役所はどうしても利用者という、そういうふうに考えますが、担い手としての若者、高齢者、障害者、役割を持つということがとても大事なので、今の西村さんの公園の話は、とてもヒントになる課題提起をいただいたような気がするので、ありがとうございました。

ほかに何かコメントがなければ。

どうぞ。

神馬副会長：何度もこの会議に出ており、新しい質問かもしれないんですけども、子育て支援計画の中に、この若者計画というのが含まれているわけです。全体を見ていきますと、子育てするのが前提となっており、そういう世代の若者に対していろいろな助言をするという構造かと思います。一方で、188ページを見ていただきますと、30～34歳の未婚率が30～40%で、3人に1人が未婚ということになっています。つまり、この世代の中で、子どもを持っていない、あるいは持つ予定もない若者がかなり多くいるということになるわけです。そういった場合、子育てする世代であるという前提を基に、この計画書がつくられているとすると、子どもがいない若者に対する対応はどのようなのか、その辺りはどういう議論をされたのか、教えていただければと思います。

子育て支援課長：ご質問ありがとうございます。

子育て支援計画と若者計画の関係につきましては、173ページと174ページですね。こちらのほうに記載をされておまして、子育て支援計画の中に内包されるものが若者計画ではございますが、若者計画は、子育てしている世帯も、そうでない単身世帯も含めて、全ての若者のための計画となっております。そういったことで、子ども・若者部会のほうでも議論をしてみました。

神馬副会長：そこは173、174ページを見れば分かるのですけれども、子育てしていない若者に対する配慮というのは、具体的にどういう形でなされたのかということ伺いたいのですが。

子育て支援課長：ご質問ありがとうございます。

配慮といいますか、全ての若者なので、単身の方も含めて、計画事業のほうにも全てこの設定であります。子育て世帯に限った計画ではないというような認識で、議論のほうはさせていただいたところです。

高橋会長：国語の問題で言えば、「等」が省かれているんです。本当は子育て支援等計画なんですよね。これはこども家庭庁の話とも絡んでくるのでなかなかあれですが、そこら辺は趣旨説明のときに、ちょっとどこかで今のご指摘は意識させていただくとよろしいかと思えます。

いかがでございましょうか。どうぞ。

高山副会長：若者というのは39ですよということですけども、例えばひきこもりやニートというのは、若者になってからそういうことになるわけではないですよ。ということは、不登校になったときに、子供時代にどのような居場所があるとか、どのような支援があるかということがあって、早くそこで、ある意味でいい支援があれば、ある意味で若者のところに来ないわけですよという、ここの何か連動性みたいなものというのが非常に重要で、若者になって子供時代からずっと引き継いできたいろいろな問題があって、そして若者のところでどうしようかというのは多分遅いと思うんですよ。それ、必要だと思いますけれども、遅いですよ。ですから、そういうふうな子供時代のところでの不登校に関して、あるいはひきこもりに関してということとの連動性みたいなものがないと、若者だけのところでは多分対応できないしという感じがちょっとしているので、その連動性をお願いしたいなと思いました。

高橋会長：今の議論はかなり本質的な話なんです。というのは、施策はそこにある問題に対して、切り取ってやろうとする。だけど、問題はその人の人生の問題なんですよね。結局不登校とかそういう話もそうだし、それがある年齢になると、やっぱり閉じこもりが今物すごく30代、40代でも増えているとか、そういう人生問題と、それからそのときそのときの生活問題という、それは行政はとて不得手だけれども、専門職は、ある意味ではそういうことに寄り添って伴走するわけね。だけれども、今実際に具体的な問題は、児・者問題というか、障害児でも、こどもから18歳以上でどう移行するかというのはなかなかうまくいっていないし、それから、養護施設の退所者の話もそうですし、実は生活保護の受給要件の中で、大学の授業料をどうするかというのは、常に論争の種になっているけど、今は自立するためには大学に行くというのは、ある意味では常識になっているとしたらどうしたらいいとか、人生の話と、それぞれの「児・者」というか、そこである時点での問題との交錯の話というのは、これは計画をおつくりになる上でもやっぱり意識されて、どこかでごちゃまぜにしないと收拾がつかないところが、しかしごちゃまぜにすると、かえって收拾が逆につかなくなる。そういう二律背反の世界ですが、計画とはそういうものだろうと思っておりますので、ぜひ、この今のご指摘をいただいたような気がいたしますので、これは高齢でも子育てでも計画策定のときに、もう一度そういうふうな人生を見渡す。最

近、「ウェルフェア」と言わずに「ウェルビーイング」と言うようになりましてしょう。それもそういう趣旨なんですね。人の人生の中で起こってくる様々な不幸にどういうふうに対応していくかという、そういう意味が含まれています。ウェルフェアという、「児・者」別の何か障害を持っている人とか、支援を要する人というふうにかテゴライズしてしまうのですが、そうではない流動的な状況に対してどう対処するかというのは、疾病で言えば、予防に勝る治療なしという言葉があるような話、社会的な病もそういうところがあるのですが、そう話は話すだけで簡単ではないという。そういう社会的ないろいろな衆知を集めるという仕組みづくりから始まると思いますが、この協議会もそういう一つの間であるというふうに私は認識しておりますので。

そんなことで、今日のテーマはこれで出そろいましたので、最後に、何かこの際ということがあれば発言いただいて。どうぞ。

平岡副会長：すみません。ちょっと私は専門分野ではないので、初歩的な質問で申し訳ないのですが、この計画と対応する東京都の計画との関係がどうなっているのかということをお教えいただければと思います。

というのも、先ほどの若者の居場所などを考えても、若者はかなり自由に広く移動できますので、いろいろな施設、他の地域の施設、東京都の施設を利用する場合も多いだろうということが一つと、あと、雇用対策というのは、区でできることは限られていて、東京都の領域、ハローワークは国の機関ですけれども、そういうこともあると思いますので、ちょっとそのことをお教えいただければということです。

あと一つ感想は、先ほど高山委員がおっしゃったこととの関係で言うと、児童福祉との連続性といいますか、そこはやはり区の行政の強みということもありますので、その辺りのところが、計画の文面から言うとあまり読み取れないんですけども、当然いろいろ検討されているということがありますので、もし何か特にご紹介いただける点があれば、お教えいただければと思います。

子育て支援課長：ご質問ありがとうございます。

都の計画ですとか国の大綱、こういったものとは当然整合を図っておりますが、特にこの計画の中には、その関係性みたいな記載はされておられませんけれども、当然整合を図って進めていきたいと考えております。都の取組も様々ございますので、これは計画で各種事業が、区の計画事業は約80事業ぐらい並んでおりますので、その中で的確に示していきたいと思っております。

雇用につきましても、区の経済課のほうで、きめ細かく実施をしておりますので、その辺りで対応を図っていければと考えております。

最後が、児童福祉とのお話でございますけれども、先ほども先生からお話が出ましたが、どうしても縦割りになってしまったり、計画の対象はここまですと決まっていたりするものではございますけれども、こちら174ページの

メインの表でございませけれども、区の最上位計画であります総合戦略、この中に、例えば不登校ですとか、そういった課題を抱えたお子様への対応について、各課題をページごとに振り分けておりました、そこについて、今後4年間でどう取り組んでいくか、そういったものを定めた最上位計画がございませるので、そこに基きまして、例えば学校のことであれば教育委員会ですとか、私どもの部で言うと、児童相談所ですとか子ども家庭支援センターがありますので、そういった関係部署としっかり連携して、対応を図っていききたいというふうに考えております。

高橋会長：ありがとうございます。ほかになければ。どうぞ。

諸留委員：文町連の諸留ですけど。

こどもの話は、最初から先生も感じていたと思いますけど、39歳までというので、私もおかしいと思ったんですけれど、これは文科省が決めたんですかね。そういうことで、役所の決めたことですから、だんだん下がってきて、一番下の自治体が、ここまで下りてくるんですけれど、私は大きい話をしてしまうけど、やっぱり全体に教育の問題だと思っんですね。こどもにばかり言たって、やっぱりその親を見れば分かる。パーセントでいけば、それは外れたこどもであるかも分からないけど、大体は親の教育、それから学校の教育でこどもは育ってきたと思っんですよね。だから、今さら親を教育と言っても、それはもう反発するだけで、親の教育なんかできませんよ。これからの教育をもっとしっかりしなければ駄目だなという話で、教育だけあれば、文京区で頑張れば、ちゃんと独立した教育行政もありますので、できると思っんですけど、そうしないと本当にレベルが落ちてしまって。

私も遠慮なくいろいろ言わせてもらいますけれど、前もある会合で、皆さんもご存じの人がいるけれど、これは新聞にも出ているからはっきり言ってもいいと。練馬区の元校長が、校長になる前に女子生徒の着替え中を撮って、自分の校長室の机の中に入れておいたとか、校長になっても持って歩いていたと。これはみんな新聞に出ているから、第一審の判決も出ましたけど。それから、つい最近学校の先生が、またSNS、LINEだか分かりませんけれど、そういう趣味のグループを作ってやっていたと。学校の先生がそんなことをやって、こどもをどうのこうのと言たって、カニのお母さんがまっすぐ歩きなさいよと言って、自分は横に歩いているのと同じようなことで、よくなんかなるわけないですよ。

そういうことで、私、つくづく最近そう思いますよ。やっぱり上に立つ人は、そういう高度なモラルを持って生きなければいけないのに、そういう校長とか、学校の教育に携わる人がそんなことをしたら、いいことないですよ。

そういうことで、文京区だけでも、これは狭い範囲でもできると思っので、そういうことがないような社会にしていけたらいいなと思っます。

高橋会長：ありがとうございます。

これは倫理という議論でございまして、最近はそのような話が、新聞報道でギョツとするような話がいろいろ起こっておりますし、これ以上、発言は控えます。

それでは、本日予定されている議事は、予定よりはちょっと押せ押せになりましたが、協議を終わりました。

それで、委員の皆様におかれましては、3月末をもって約2年間の任期満了になります。本日の協議会は、このメンバーで顔を合わせるのは最後になりますので、いろいろと活発なご意見、それからまた部会でもいろいろのご意見を頂戴しております。大変ありがたく、感謝を申し上げたいと思います。

ここでは、本日出席の副会長の先生方から、ご感想等のご発言をお願いしたいと思いますが、平岡副会長からどうぞ。

平岡副会長：この協議会自体に、あまりいろいろな発言を通した貢献ができていなくて申し訳なかったのですが、やはり地域包括ケア推進委員会を含めて、区民の方々が非常に積極的に発言をされて、かつそれぞれの分野でのご経験とか専門性に基づく貴重なご意見をいただきましたので、とてもそれがこの審議内容の充実につながったというふうに考えて、また感謝しております。そのことだけ感謝の言葉を申し上げて、挨拶とさせていただきたいと思います。

高橋会長：ありがとうございます。それでは、高山さん、お願いいたします。

高山副会長：この計画、冠がついていますから、どうしても縦割りになりがちなのですけれども、私が期待しているのは、やっぱり若者計画なんです。ある意味でこれ、ほかの計画、あるいは若者ですけれども、ほかの高齢や子どもたち、これにフィードバックできますし、また逆に若者のところで考えてみるということがいったんできるということになりますから、そしてそれぞれの計画というのは、障害なら障害で、その部署がありますよね。しかし、この計画の部署というのは、やっぱり横断的に考えていかなければいけない部署をつくらないと、進捗も含めて、いわゆる評価もできにくいと思うんですね。この計画ができたことによって、文京区が縦割りをなくしていくというふうな、そういうような体制をつくっていくことになるのではないかとこのように期待していますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

高橋会長：ありがとうございます。それでは、神馬先生。

神馬副会長：私も、今回は若者計画ができたというのが非常に大きな成果だと思います。

いつも感じますのは、私自身は、東大には来ていますが、住居は千葉県なんです。それで、皆様の意見を聞いていますと、この文京区という区の中に住んで、その現場体験を基に、非常に貴重なコメントをしてくださる。特に私は、もう個人の名前を言ってしまうんですけど、西村さんの発言にいつも感動しているんですね。というのは、今日は私は非常に批判的な質問をしてみましたけれども、西村さんは、現場に行くと、文京区がどんなにす

ばらしいことをされているかというのを、よく私の部会でも言われまして、そういうふうにして、批判する、非難するだけではなくて、文京区の皆さんがやっているすばらしいことをここで伝えて、そしてお互いがよりいい計画活動をしていく、そういう流れがもっと今後できてくるといいなと思います。

ということで、ぜひ今後も委員になられる場合は、批判するだけではなくて、文京区こういうところがすばらしかったという声を聞かせていただければと思います。

以上です。

高橋会長：ありがとうございました。

最後に、私もだんだん利用者になってきて、実は個人的なことを申し上げると、家内が昨年、転倒骨折しましてね。それで要支援1かなとか、そんな感じで。おかげさまで退院し、そこで高齢者あんしん相談センターに行きまして。やっぱり現場の相談支援に当たっている方はすばらしいですね。その方は社会福祉士の方でしたけれども、どことはあえて言いませんけれども、本当に相談支援に関わって、それからケアに関わっている方の日々のことを垣間見る機会をいただきました。

また、医療の世界でもそうですし、医療はこれから大変なことが起こります。医師会もぜひ二つではなくて、もう一つになったらどうですかという、そういう時代です。それからビル診（ビル診療所）が物すごく増えているのが、地域医療という意味でどういうふうにかえたらいいかとか、そういうことも、このところ思うことが多いです。それはさておき、やっぱり街道沿いのマンション、またタワマンが凸版の跡にできますが、ああいうものが文京区民としての意識を持ってくださるような仕掛けづくりというのはとても難しいと思います。しかし、やっぱり愛着のある地域という、これがこういう計画がうまくいくかどうかのポイントになってくるような気がして、幸い今日も含めて毎回、地域に根ざしたご発言をいただいたことに大変感謝し、それから施策の推進に当たっても、計画というのはまさに仰ったとおり、横串を刺すんですね。今までは、それぞれの事業をやって、予算を取って、それで終わりという世界だったのが、そういう意味では、皆さんも、それぞれの担当の方も、横に眺める機会はなかなかないので、そういう機会として、この地域福祉保健計画の策定の作業は、大変役割を果たしているということを改めて実感しております。

そんなことで、ひと区切りということでございますが、引き続きお世話になる委員の皆様もいらっしゃるかと思いますので、よろしく願いいたします。ということで、私のご挨拶です。本当にありがとうございました。

それでは、最後に、事務局のほうから。

福祉政策課長：本年度は、各計画の策定に向けて、様々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。高橋会長からもお話がございましたが、委員の皆様におかれましては、3月末をもって、約2年間の任期満了でございます。

ます。皆様には熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

改めまして、福祉部長の鈴木より、ご挨拶をさせていただきたいと存じます。

福祉部長：皆様、改めまして、福祉部長の鈴木でございます。

最後に皆様のお話を聞かせていただいて、先生方のお話も聞かせていただいて、本当に物すごく心強いなと思っております。ご指摘いただいたことを真摯に受け止めて、どういうふうに見ていくか、どういうふう俯瞰的に捉えていくか。今ここに集まっていたいただいたメンバーの方でも、それぞれの分野で熱心に議論していただいたことをここで話し、向こうの方から見るとこう見えるのか、私たちが思っていたことはそちらでも同じように考えていたのですねということが、この場ですり合わせができると思っております。

私たちも、時々お話ししていますが重層的支援体制整備事業、重層的に支援をしていこう、いろいろな課題を抱えていることに横串を刺したように取り組んでいこう、私たちはそこで家族支援という言い方をするのですが、世帯丸ごと支援しようということを言っていますが、世帯だけではなくて、单身の方も増えております。じゃあ、その单身の方はどうなってくるかというと、恐らく地域で支えていこうという話も出てくると思います。

そんなことで、「誰が」ではなくて、「何が」できるかなということ、皆さんと一緒にこんなふうに話し合っていける環境に、すごく感謝しております。2年間、熱心にご議論いただいておりますが、また次の年からの方もいらっしゃるかと思えます。あと、ほかの機会でも、意見集約ということでパブリックコメントをしたりとか、意見を寄せていただく機会がございます。これからも文京区がよりよい地域になるように、皆様のお力が必要ですので、どうかお力を貸してください。2年間、どうもありがとうございました。

福祉政策課長：最後に、来年度の本協議会の開催予定をお知らせいたします。

新しい委員の皆様での開催となりますが、新たな計画策定に向けまして、来年度は5回程度の開催を予定しております。第1回は5月末頃の開催予定でございますので、この場を借りてお知らせいたします。

事務局からは、以上でございます。

高橋会長：どうもありがとうございました。

それでは、これで閉会します。

以上